

# 乗って、使って!

## 「つながれつながれ只見線」応援事業

今年8月、平成23年7月の新潟・福島豪雨で一部区間の不通が続いている只見線について、第6橋梁の工事工法の変更が必要となり、只見線復旧工事完了が令和4年度上半期に延びることが発表されました。

町では、JR只見線が地域の重要な交通機関であることの意識の醸成、沿線地域の活性化、交流人口の拡大及びJR只見線の利用の促進を図るために、只見線の利用促進等に寄与する活動(只見線利用のツアーや駅周辺の環境美化運動等)に対し、「つながれつながれ只見線」応援事業として支援を行っています。「つながれつながれ只見線」応援事業を活用して、1日も早い復旧復興のためにみんなで只見線を応援しましょう!

**【対象事業】:** JR只見線の利用促進等に寄与する事業(下記の例を参考にしてください。)

**【対象者】:** 町内の老人会、婦人会、商工観光団体、集落、学校、企業、ボランティア団体など、只見町民が3人以上で構成するグループ

**【補助金額】:** 1事業につき原則として10万円を上限(町長が特に認めた場合は20万円を上限)

**【申込方法】:** 所定の申請書に事業内容などを記入して頂きます。申込を希望される団体は、地域創生課にお問い合わせ下さい。

### 事業例と補助対象経費の例

事業例	経費例	備考
<ul style="list-style-type: none"><li>只見線を利用した旅行</li><li>只見線を利用した町内外ツアー</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>講師、ガイド等謝金及び旅費</li><li>参加者の只見線列車運賃</li><li>ポスター、チラシ等の作成費</li><li>印刷代</li><li>施設入場料</li><li>郵券代</li><li>車両等借上料</li></ul>	<p>施設入場料については、1人あたり1500円を上限とする。</p> <p>車両等借上料については、費用の2分の1以内とし、5万円を上限とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>駅前の除雪、駅周辺の環境美化活動の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ゴミ袋、軍手等の消耗品費</li><li>花の種、花の苗等の購入費</li><li>燃料費</li></ul>	
<ul style="list-style-type: none"><li>只見線に関するシンポジウムやフォーラムの開催</li><li>駅前を利用したイベントの開催</li><li>只見線をPRする活動</li><li>只見線関連商品の開発</li><li>その他只見線の利用促進につながる事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>スタッフ等賃金</li><li>講師等の謝金及び旅費</li><li>ポスター、チラシ等の作成費</li><li>印刷代</li><li>燃料代</li><li>委託料</li><li>施設、備品、車両等借上料</li><li>広告料</li><li>郵券代</li><li>原材料費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>スタッフが参加者である場合は、賃金の対象外とする。</li><li>個人所有車の燃料代は対象外とする。</li><li>一部の事業所の営業宣伝に偏るような広告物に関する経費は対象外とする。</li></ul>



只見線PR活動として開催された只見線列車内プロレス



駅周辺の美化活動のために植花をする皆さん